

**環境保全型農業直接支払交付金  
宮城県 中間年評価報告書**

## I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、令和3年3月に策定したみやぎ食と農の県民条例基本計画（第3期）において、農業の持続的な発展及び環境と調和のとれた農業生産を確保するため、環境保全型農業直接支払交付金や農産物認証制度等の活用による環境に配慮した生産の取組支援と理解促進を掲げている。令和3年3月に策定した食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）においても、環境にやさしい持続可能な農業の推進を目的に、環境保全型農業直接支払交付金や農産物認証制度により化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減した農産物の生産を推進することを掲げている。

令和3年3月に改定したみやぎの有機農業推進計画では、県内の有機 JAS 取組面積を令和12年度に500haとする目標を掲げ、有機農業の生産・産地づくりへの支援として環境保全型農業直接支払交付金を活用し、地域における有機農業の取組の維持・拡大を図ることとしている。

令和2年3月に策定した宮城県生物多様性地域戦略では、農業における生物多様性の保全を目的に、化学合成農薬・化学肥料の節減栽培及び有機農業の普及拡大を図り、人と環境に優しい農業を推進し、生物多様性をはじめとした環境との調和に配慮した農業農村整備を展開するとともに、「ふゆみずたんぼ」の取組等、年間を通じて生きものが生息・生育できる環境づくりを目指すこととしている。

## II 取組の実施状況

### 1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1実績	R2実績	R3実績	
実施市町村数		16	17	17	
実施件数		125	116	120	
交付額計（千円）		173,309	173,328	174,002	
実施面積計（ha）		4,296	4,000	4,068	
取組別実績	有機農業	実施件数	49	43	43
		実施面積（ha）	529	486	480
		交付額（千円）	42,239	58,291	57,650
	堆肥の施用	実施件数	56	52	58
		実施面積（ha）	2,726	2,375	2,457
		交付額（千円）	59,972	52,258	54,063
	カバークロップ	実施件数	26	24	25
		実施面積（ha）	645	727	736
		交付額（千円）	51,574	43,604	44,170
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0

草生栽培	実施件数	0	0	0
	実施面積 (ha)	0	0	0
	交付額 (千円)	0	0	0
不耕起播種	実施件数	-	0	0
	実施面積 (ha)	-	0	0
	交付額 (千円)	-	0	0
長期中干し	実施件数	-	1	2
	実施面積 (ha)	-	3	10
	交付額 (千円)	-	22	84
秋耕	実施件数	-	5	6
	実施面積 (ha)	-	26	21
	交付額 (千円)	-	205	165
地域特認取組 (冬期湛水管理)	実施件数	34	30	28
	実施面積 (ha)	397	383	364
	交付額 (千円)	19,523	18,948	17,870

## 2 推進活動の実施件数

推進活動		(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動				
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	25	42	42
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	2	2	5
	先駆的農業者等による技術指導	10	9	11
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	11	21	17
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	-	1	2
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動				
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	15	11	11
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	50	50	49
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動				
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	3	1	2
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	0	0	1
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	-	6	8
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	11	1	1

### 3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
稲わら堆肥	水稲	おおむね 1.0t/10a	4,400 円
稲わら堆肥 以外の堆肥	水稲	おおむね 0.5t/10a	2,200 円
稲わら堆肥	水稲以外	おおむね 1.5t/10a	4,400 円
稲わら堆肥 以外の堆肥	水稲以外	おおむね 0.75t/10a	2,200 円

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名 冬期湛水管 理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲
	10 アール当たりの交付 単価 (国と地方の合計)	8,000 円 (有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000 円 (有機質肥料施用・畦補強未実施) 5,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強実施) 4,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強未実施)

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容

### Ⅲ 環境保全効果等の効果

#### 1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

本県で最も取組の多い「堆肥の施用」は、農地へ投入した堆肥の一部が土壌中に貯留されることで間接的に大気中のCO<sub>2</sub>を削減する取組であり、環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価では、全国共通取組の中で最も高い2.26tCO<sub>2</sub>/ha/年の温室効果ガス削減効果が確認されている。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

#### 2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び本県の地域特認取組である冬期湛水管理の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

有機農業の面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査（水稻）を実施し、有機農業取組ほ場の生物多様性保全効果が高い結果が得られた。

表 宮城県における令和3年度生物多様性保全効果調査結果

調査ほ場		スコア ※	サギ類	アシナガグ	指標植物
			(羽)	モ類 (匹)	(種)
有機農業が面的にまとまっている地域	有機①	S	5	6	5
	有機②	A	2	7	5
	慣行①	B	0	4	5
	慣行②	B	0	4	3
有機農業が面的なまとまりが少ない地域	有機①	S	4	8	4
	有機②	A	1	3	4
	慣行①	A	2	11	3
	慣行②	A	3	1	3

※スコア S:生物多様性は非常に高い A:生物多様性が高い B:生物多様性がやや低い

なお、全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が、国の中間年評価において示されることとなっている。

### 3 その他の効果

県北部では、平成15年から実施している「ふゆみずたんぼ」の取組が契機となり、水田の湿地としての価値が見直され、平成17年度に「蕪栗沼」は周辺の水田を広く含む世界初の「水田」を冠したラムサール条約登録湿地「蕪栗沼・周辺水田」となった。平成29年度には、「ふゆみずたんぼ」を含めた生物多様性と農業の共生関係が「大崎耕土」の一端として世界農業遺産に登録されている。大崎市田尻地域では、有機農業と冬期湛水管理で栽培された米を「ふゆみずたんぼ米」として販売、また、市内の小学校の給食でも使用され、地球に優しい農業を行っていることをPRしている。また、同市の酒蔵では「ふゆみずたんぼ米」を用いた日本酒を製造、販売している。

本交付金により継続的に環境保全型農業が行われることで、価値の維持・向上が図られている。

## IV 事業の評価及び今後の方針

### 1. 事業の評価

令和3年度（4,068ha）の県内の取組面積は令和元年度（4,296ha）と比較して228ha減少している。主に「堆肥の施用」取組面積が減少（▲269ha）しているが、これは高齢化や事務処理の負担、経営面積増加により慣行栽培に戻した生産者がいること、またコロナウイルスの影響で書類取りまとめや推進活動などの交付金事務を行うことが難しい等の理由による。次に減少しているのは「有機農業」取組であるが（▲49ha）、これは高齢化等により手間がかかる作業が困難になったこと等の理由による。

一方で、令和3年度の「カバークropp」取組は令和元年度と比較して91ha増加している。これは、カバークroppによる効果が認知されたこと等の理由による。また、令和2年度から全国共通取組に追加されたもののうち「長期中干し」と「秋耕」については、それぞれの取組の効果の理解が広がり、令和3年度の実施面積はそれぞれ10ha、21haとなっている。

令和3年度の交付額は令和元年度と比較して微増しており（+693千円）、これは第2期における有機農業の交付単価引き上げに伴うものと考えられる。

### 2. 今後の方針

食の安全安心の確保に関する基本的な計画で掲げた環境保全型農業直接支払交付金取組面積の目標達成に向けて、既に5割低減に取り組んでいる「みやぎの環境に優しい農産物認証・表示制度（県認証）」認証取得者を中心に事業PR等を行い、更なる事業活用者の掘り起こしや当事業未活用市町村へのPR、またみやぎの有機農業推進計画に沿った有機農業取組者への支援を通じ、当事業の取組面積の増加を図り環境に配慮した生産の取組支援を行う。